

資料 3 - 2

人件費の抑制と今後の常勤職員数

国家公務員の定員の純減目標（今後５年間で５％以上の純減）に準じた人件費削減の取組を行う。

1 現状

平成１７年１２月２４日に閣議決定された「行政改革の重要方針」において、独立行政法人について、国家公務員の定員の純減目標（今後５年間で５％以上の純減）及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うことを中期目標において示すこととされた。

2 取組

国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うことの中期目標の変更がなされる予定であり、併せて、平成１８年度から平成２２年度の５年間に於いて５％以上の人員を削減すべく、中期計画における平成１８年度及び平成１９年度の常勤職員数を変更する予定である。なお、（平成１８年度を起点とした）今後５年間の人件費削減計画期間のうち、平成２０年度から平成２２年度の３年間については、次期中期目標の期間となることから、当該期間における削減計画は、次期中期計画において定めることとなる。

統計センターの中期目標期間における常勤職員数（単位：人）

	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	合 計
年度末職員数	9 3 8	9 2 3	9 1 6	9 0 9	9 0 2	-
削減数	1 5	1 5	7	7	7	5 1
見直し	-	-	-	9 0 8	8 9 4	-
削減数	(1 5)	(1 5)	(7)	8	1 4	5 9

（平成 1 8 年 3 月変更予定）